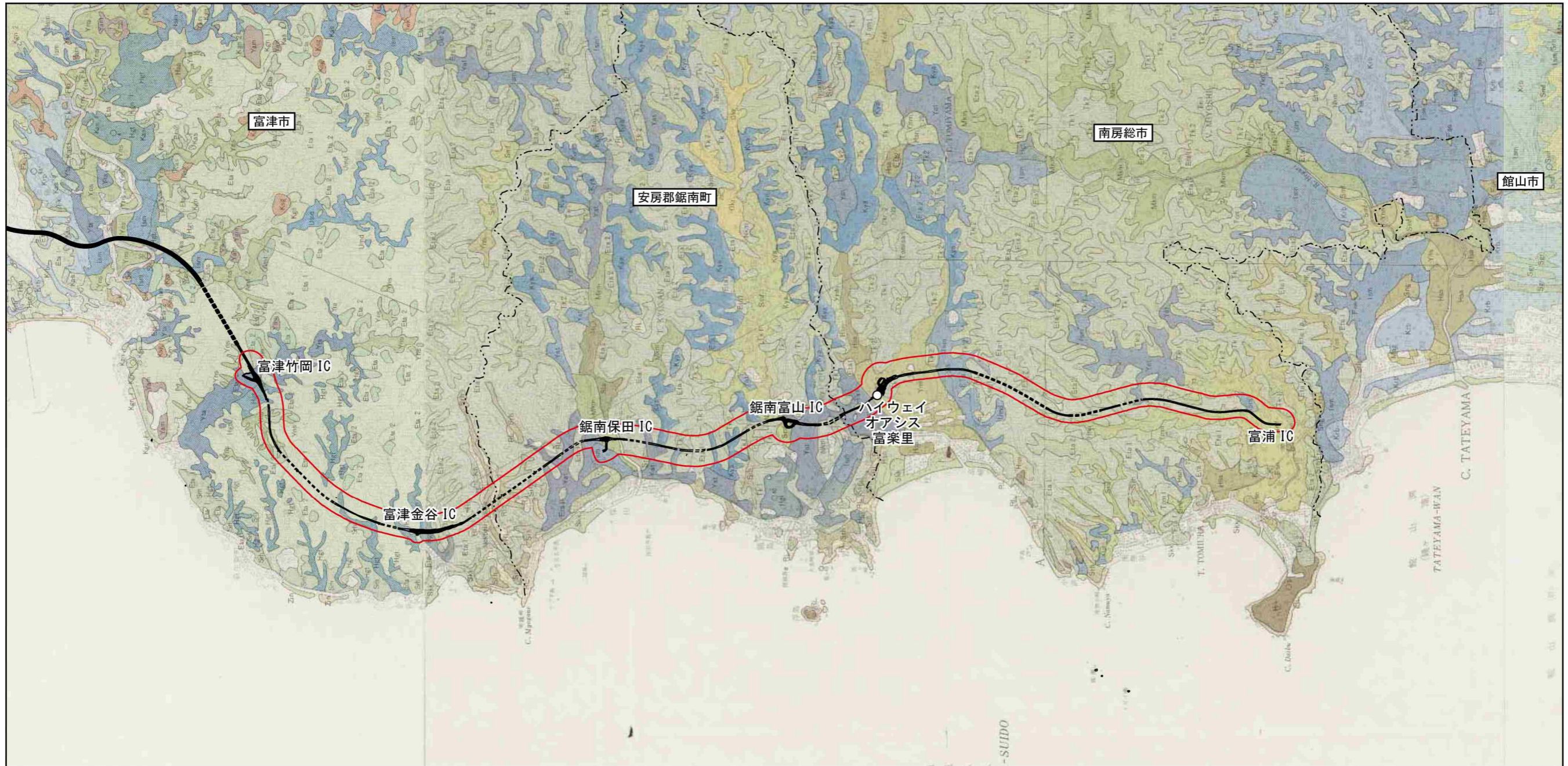


3.1.3 土壌及び地盤の状況

1) 土壌の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、図 3.1-10 に示すとおり、主に細粒グライ土壌、乾性褐色森林土壌、褐色森林土壌、細粒灰色低地土壌が広く分布しています。



2) 地盤の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、地盤変動の調査は実施されていません。

3) 土壌汚染の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、「土壌汚染対策法」に基づく指定区域は、表 3.1-12 (1) 及び図 3.1-11 に示すとおり、形質変更時要届出区域が 2 か所指定され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく指定区域は、表 3.1-12(2) 及び図 3.1-11 に示すとおり 1 か所指定されています。

なお、「令和元年度農用地土壌汚染防止法の施行状況」(令和 2 年 12 月 環境省水・大気環境局)によると、千葉県内では「農用地の土壌汚染防止等に関する法律」に基づく農用地土壌汚染対策地域に指定された地域はありません。また、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく対策区域もありません。

表 3.1-12 (1) 土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積(m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質	指定年月日
1	形質変更時要届出区域	南房総市谷向字徳屋 400 番の一部	365.00	鉛及びその化合物	平成 30 年 8 月 21 日
2		富津市数馬字障子田 619 番 1 の一部、619 番 3 の一部、620 番 2 の一部、620 番 3 の一部及び 622 番 2 の一部並びに更和字丹後 1 番 17 の一部、1 番 18 の一部、1 番 21 の一部及び 1 番 23 の一部	279.00	砒素及びその化合物	平成 28 年 12 月 2 日

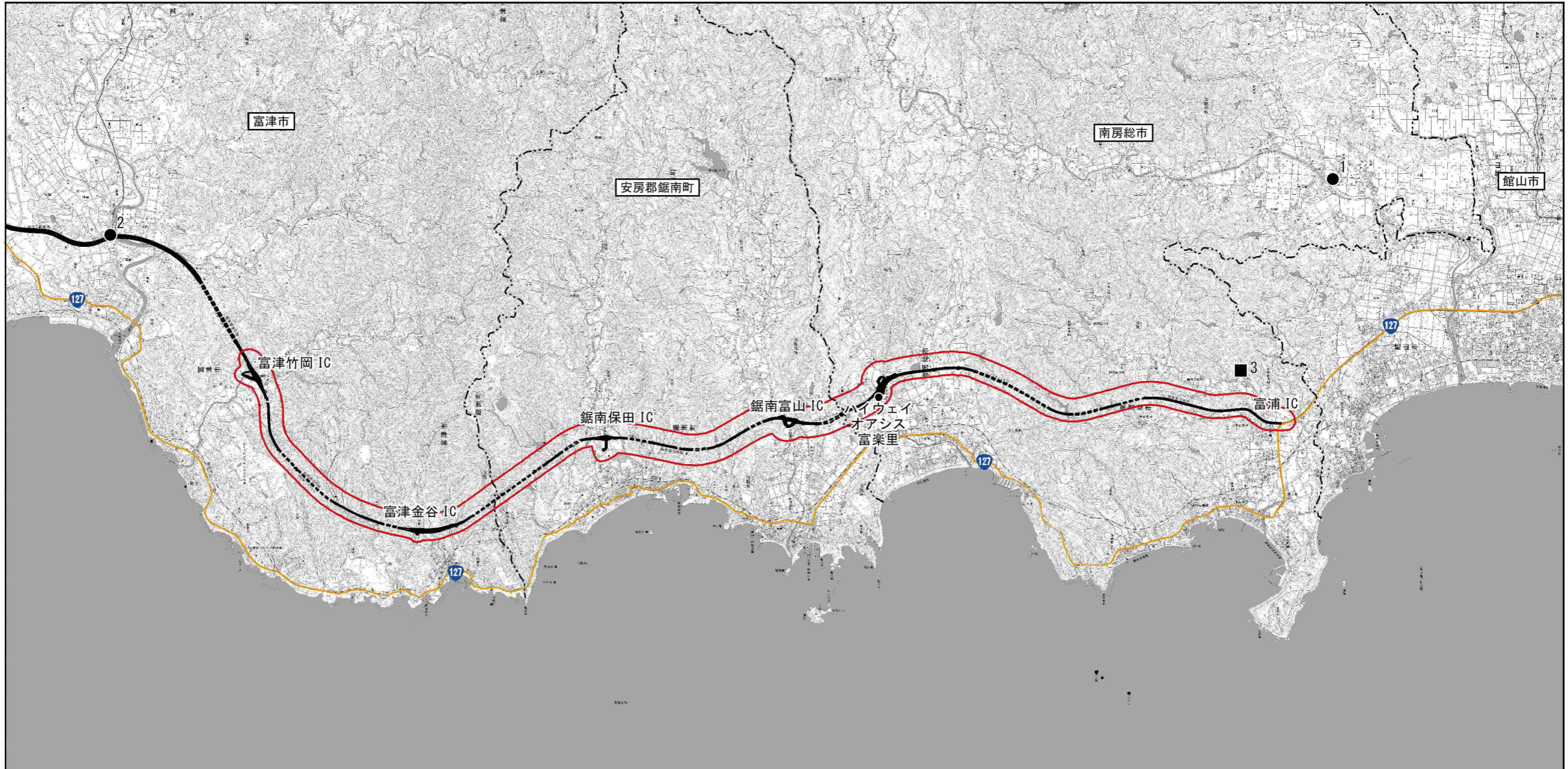
出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」

(更新日：令和3年2月8日、千葉県ホームページ)

表 3.1-12 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定地域

番号	指定する区域	埋立地の区分	指定年月日
3	南房総市富浦町宮本字堂入 201 番の一部、202 番の一部、203 番 1 の一部、203 番 2 の一部、203 番 3 の一部、206 番 1 の一部、206 番 2 の一部、207 番 1 の一部、207 番 2 の一部及び 229 番 1 の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号) 第 13 条の 2 第 1 号に掲げる埋立地	平成 21 年 6 月 9 日

出典：「千葉県報 第12413号」(平成21年6月9日、千葉県)



凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- - - 既存自動車専用道路(トンネル部)
- · · · · 市町界
- 土壌汚染対策法に基づく指定区域
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定地域

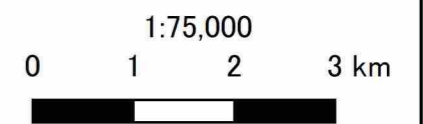


図 3.1-11
土壌汚染対策法に基づく指定区域、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に
基づく指定地域の位置図

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」(更新日：令和3年2月8日、千葉県ホームページ)

3.1.4 地形及び地質の状況

1) 地形の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、図 3.1-12 に示すとおり、主に中起伏山地、小起伏山地、砂州間低地、丘陵地が分布しています。

2) 地質の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、図 3.1-13 に示すとおり、未固結堆積物及び半固結～固結堆積物が分布しています。

3) 重要な地形及び地質等の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、「日本の地形レッドデータブック 第1集」(平成12年12月、小泉武栄、青木賢人)、「日本の地形レッドデータブック 第2集-保存すべき地形-」(平成14年3月、小泉武栄、青木賢人)に記載されるような、学術上または希少性の観点から重要な地形・地質は確認されていません。

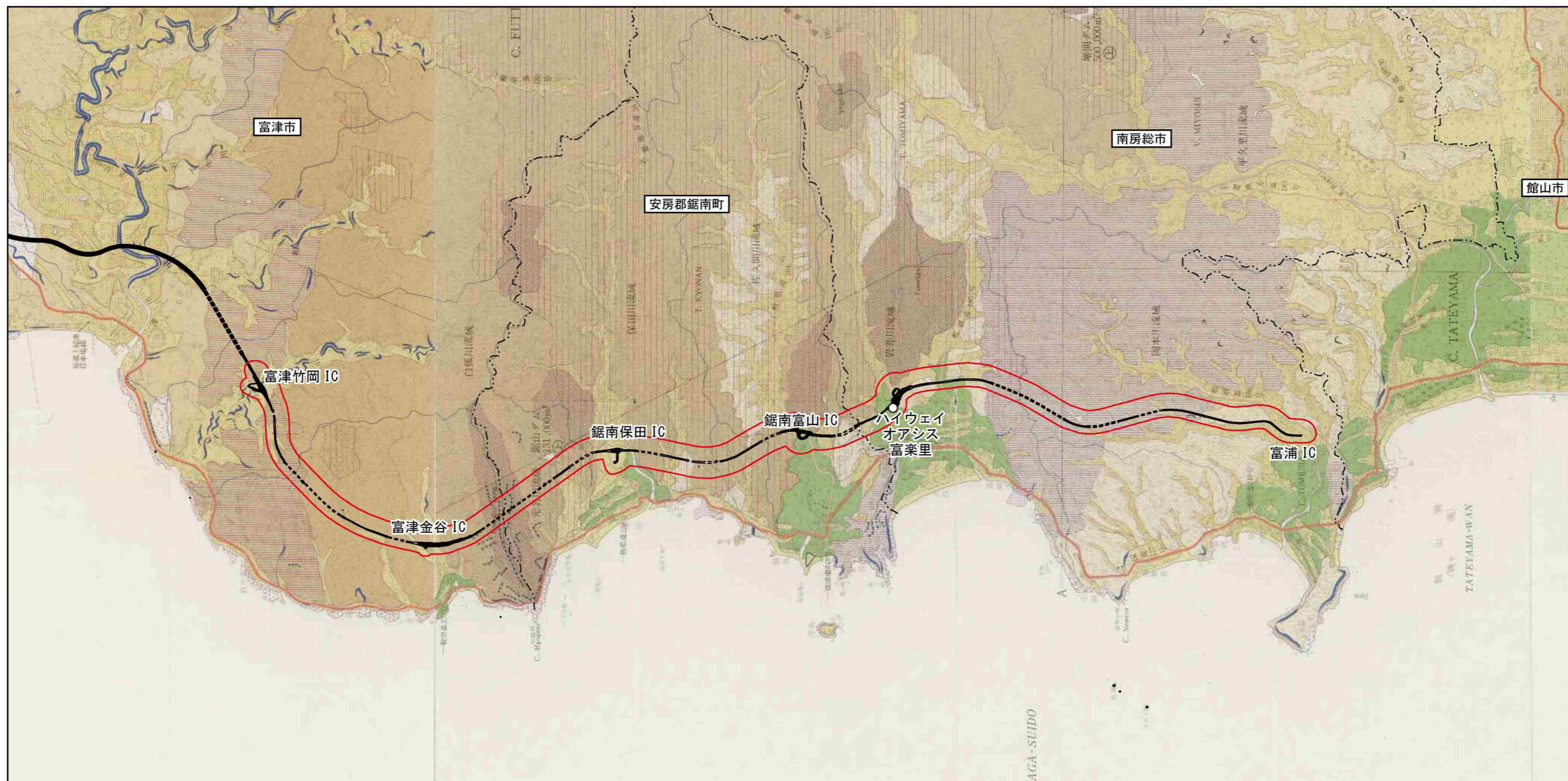
「千葉県自然環境情報図-第3回自然環境保全基礎調査-」(平成元年、環境庁)に記載されている重要な地形・地質の状況は、表 3.1-13 及び図 3.1-14 に示すとおりです。

表 3.1-13 重要な地形及び地質の状況

No.	類型	名称	所在地
①	<陸景>その他	延命寺断層	安房郡三芳村 ^注
②	海岸景観	大房岬	安房郡富浦町 ^注
③	海岸景観	南無谷崎・小浜・小浦の海食崖	安房郡富浦町 ^注
④	海岸景観	勝山海岸	安房郡鋸南町
⑤	海岸景観	浮島と大ボケ、小ボケ	安房郡鋸南町
⑥	山地(非火山性)景観	鋸山・頂上壁	安房郡鋸南町
⑦	山地(非火山性)景観	鋸山北壁	富津市
⑧	河川景観	湊川の穿入蛇行	富津市

注)安房郡三芳村及び富浦町は2006年に市町村合併により南房総市となっています。

出典:「千葉県自然環境情報図-第3回自然環境保全基礎調査-」(平成元年、環境庁)



凡例	山地	丘陵地	低地	その他
— 事業実施想定区域	中起伏山地(那古)	丘陵地(I)(館山)	砂州	崩壊地形(館山・那古)
— 既設自動車専用道路	小起伏山地(那古)	丘陵地(I)(那古)	砂州間低地(館山)	裸出砂丘(館山・富津)
--- 既設自動車専用道路(トンネル部)	小起伏山地(富津)	丘陵地(I)(富津)	砂州間低地(那古)	湿地(後背湿地)(館山)
- - - 市町界		丘陵地(II)(館山)	礫(館山・那古)	崖(館山・那古)
		丘陵地(II)(那古・富津)	浜(館山)	被覆砂浜(那古)
		台地	浜(那古)	裸出砂浜(那古)
		海岸段丘(館山)	埋立地	地すべり性区域(那古)
		海岸段丘(館山・那古)	上位面(崖錐)(那古)	ダム(那古)
		河岸段丘(館山)	中位面(隆起段丘)(那古)	岸欠潰(那古)
		高位段丘(富津)	低位面(谷底平野)(那古)	人工崖(那古)
		中位段丘(富津)	氾濫原・砂堆間湿地(後背湿地)(富津)	被覆砂丘(富津)
		低位段丘(富津)	谷底平野(富津)	干潟(富津)
				採石地(富津)
				砂州(砂堆)(富津)
				地すべり(富津)

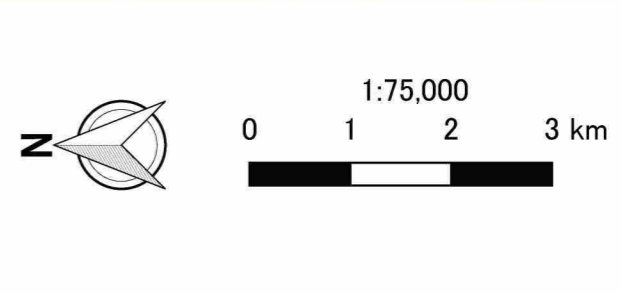


図 3.1-12 地形分類図

出典：「地形分類図(館山)」(昭和46年3月、千葉県)
 「地形分類図(那古)」(昭和48年3月、千葉県)
 「地形分類図(富津)」(昭和52年3月、千葉県)

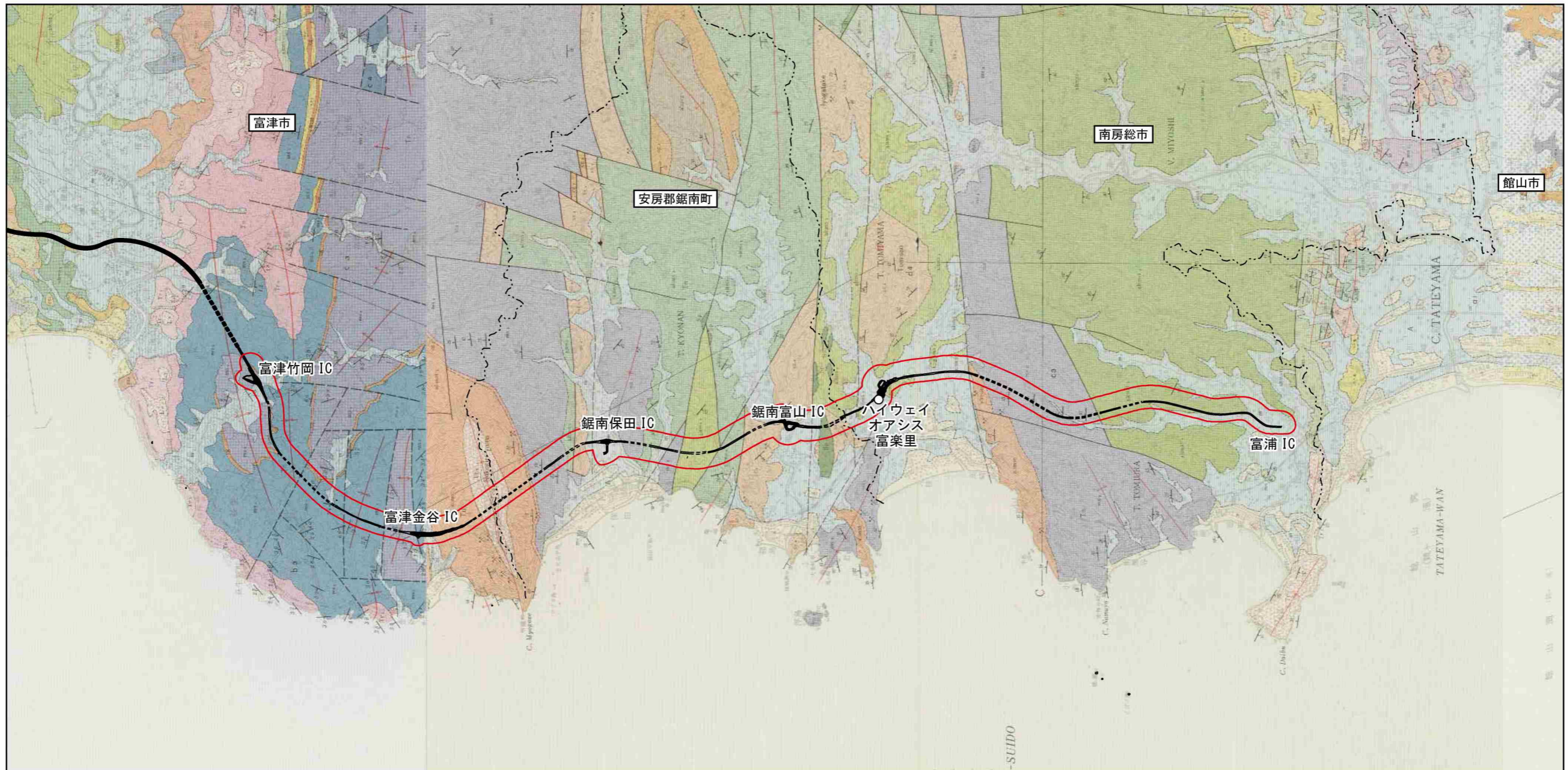
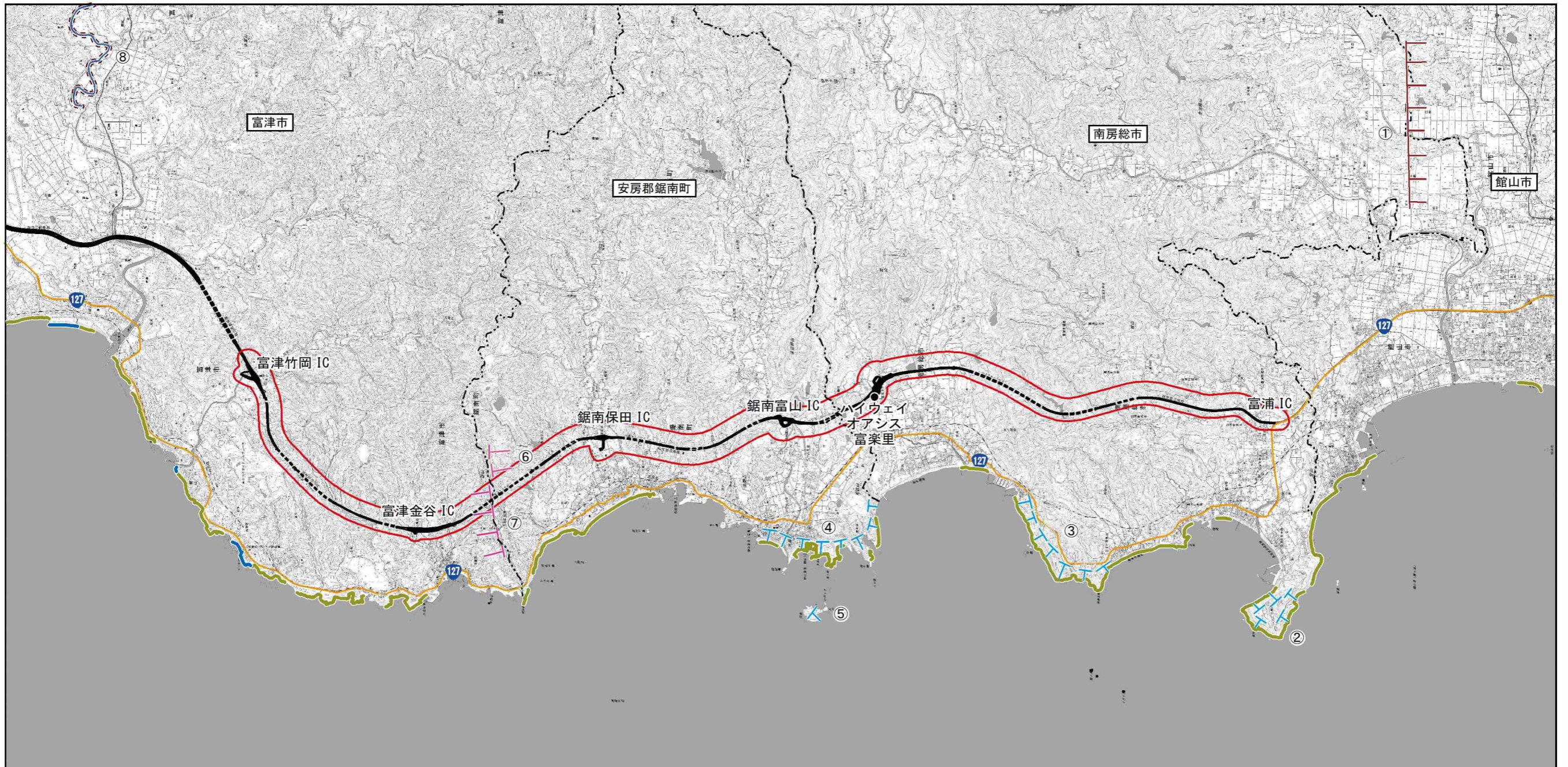


図 3.1-13 表層地質図



凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- - - 既存自動車専用道路（トンネル部）
- · - · - 市町界
- TTT 地震断層・低断層崖
- TTT 海食崖
- TTT 断崖・岩壁
- - - - - 穿入蛇行河川
- 自然海岸（浜）
- 自然海岸（浜以外）

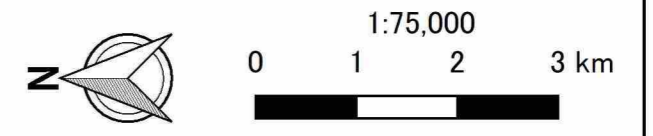


図 3.1-14 重要な地形・地質位置図

出典：「千葉県自然環境情報図 - 第3回自然環境保全基礎調査 -」（平成元年、環境庁）

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 動物の状況

重要な動物種の選定根拠は表 3.1-14 に、選定基準は表 3.1-15 に示すとおりです。

表 3.1-14 重要な動物種の選定根拠

法令、文献等		選定根拠	
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物 ・国指定天然記念物
		「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定天然記念物
法令による指定	②	「館山市文化財の保護に関する条例」(昭和51年6月18日) 「南房総市文化財保護条例」(平成18年3月20日) 「鋸南町文化財の保護に関する条例」(昭和51年3月4日) 「富津市文化財の保護に関する条例」(昭和46年4月25日)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物 ・町指定天然記念物
		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物種 ・国際希少野生動植物種 ・特定国内希少野生動植物種 ・緊急指定種
文献による指定	③	「環境省レッドリスト2020の公表について」 (令和2年3月27日 環境省報道発表資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅 (EX) ・野生絶滅 (EW) ・絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・地域個体群 (LP)
		「千葉県の保護上重要な野生生物 —千葉県レッドリスト—動物編(2019年改訂版)」 (2019年3月 千葉県環境生活部自然保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ・消息不明・絶滅生物 (X) ・最重要保護生物 (A) ・重要保護生物 (B) ・要保護生物 (C) ・一般保護生物 (D)

表 3.1-15 重要な動物種の選定基準

区 分		選 定 基 準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。	
	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、市にとって学術上価値の高いもの。	
	町指定天然記念物	町指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、町にとって学術上価値の高いもの。	
②	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
③	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
④	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ50年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が強い生物。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の可能性のある、などの状況にある生物。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリーBに移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、近い将来カテゴリーCに移行することが予測されるもの。	

(1) 動物相の状況

a) 哺乳類

事業実施想定区域及びその周囲においては、7目14科26種の哺乳類の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-16 に示す5目9科13種になります。

表 3.1-16 重要な動物種の状況

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
モグラ	トガリネズミ	ジネズミ	-	-	-	D
	モグラ	ヒミズ	-	-	-	D
コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ	-	-	-	C
		コキクガシラコウモリ	-	-	-	C
	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	-	-	-	B
		ユビナガコウモリ	-	-	-	D
サル	オナガザル	ニホンザル	-	-	LP	B
ネコ	イヌ	キツネ	-	-	-	B
		テン	-	-	-	D
		アナグマ	-	-	-	C
ネズミ	リス	ニホンリス	-	-	-	C
		カヤネズミ	-	-	-	D
		ヒメネズミ	-	-	-	D
合計：5目9科13種			0種	0種	1種	13種

注1) 指定状況の①～④は表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

- ・「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(昭和53年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図」(昭和56年、環境庁)
- ・「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(平成元-3年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成9-10年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成12-16年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物―千葉県レッドデータブック―動物編(2011年改訂)」
(平成23年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「種の多様性調査(動物分布調査)対象種一覧」(2002年、環境省)に準拠した形で作表整理を行っています。

b) 鳥類

事業実施想定区域及びその周囲においては、14目40科121種の鳥類の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-17 に示す 16目32科79種になります。

表 3.1-17(1) 重要な動物種の状況(鳥類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
キジ	キジ	ウズラ	-	-	VU	A
		ヤマドリ	-	-	-	C
カモ	カモ	コクガン	国天	-	VU	B
		オカヨシガモ	-	-	-	C
		ヨシガモ	-	-	-	B
		スズガモ	-	-	-	D
		シノリガモ	-	-	-	D
		ウミアイサ	-	-	-	D
		カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	-	-
カンムリカイツブリ	-			-	-	D
ハト	ハト	カラスバト	国天	-	NT	X
		アオバト	-	-	-	B
カツオドリ	ウ	ウミウ	-	-	-	B
ペリカン	サギ	ダイサギ	-	-	-	D
		チュウサギ	-	-	NT	B
		コサギ	-	-	-	B
		クロサギ	-	-	-	C
ツル	ツル	マナヅル	-	-	VU	B
	クイナ	ヒクイナ	-	-	NT	A
		バン	-	-	-	B
		オオバン	-	-	-	C
カッコウ	カッコウ	ホトトギス	-	-	-	C
アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	-	-	-	A
		ヒメアマツバメ	-	-	-	C
チドリ	チドリ	ムナグロ	-	-	-	B
		ダイゼン	-	-	-	A
		コチドリ	-	-	-	B
		シロチドリ	-	-	VU	A
		メダイチドリ	-	-	-	C

表 3.1-17(2) 重要な動物種の状況(鳥類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
チドリ	シギ	アオシギ	-	-	-	X
		オオジシギ	-	-	NT	A
		オオソリハシシギ	-	-	VU	C
		チュウシャクシギ	-	-	-	C
		ホウロクシギ	-	-	VU	A
		アオアシシギ	-	-	-	B
		クサシギ	-	-	-	C
		タカブシギ	-	-	VU	B
		キアシシギ	-	-	-	C
		ソリハシシギ	-	-	-	C
		イソシギ	-	-	-	A
		キョウジョシギ	-	-	-	C
		オバシギ	-	-	-	C
		ミユビシギ	-	-	-	D
		トウネン	-	-	-	D
		ハマシギ	-	-	NT	B
	キリアイ	-	-		B	
	カモメ	オオセグロカモメ	-	-	NT	-
		コアジサシ	-	-	VU	A
	ウミスズメ	ケイマフリ	-	-	VU	A
ウミスズメ		-	-	CR	B	
カンムリウミスズメ		国天	-	VU	A	
タカ	タカ	オジロワシ	国天	国内	VU	B
		オオワシ	国天	国内	VU	B
		サシバ	-	-	VU	A
フクロウ	フクロウ	アオバズク	-	-	-	A
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	-	-	-	C
キツツキ	キツツキ	アカゲラ	-	-	-	C
		アオゲラ	-	-	-	C
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	-	国内	VU	A
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	-	-	VU	X
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	-	-	-	A
	カラス	カケス	-	-	-	D
	ヒバリ	ヒバリ	-	-	-	D
	ツバメ	コシアカツバメ	-	-	-	B
		イワツバメ	-	-	-	D
	ウグイス	ウグイス	-	-	DD	-
		ヤブサメ	-	-	-	C
	ムシクイ	センダイムシクイ	-	-	-	C
	ヨシキリ	オオヨシキリ	-	-	-	D
	セッカ	セッカ	-	-	-	D
	ミソサザイ	ミソサザイ	-	-	-	C

表 3.1-17(3) 重要な動物種の状況(鳥類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
スズメ	ヒタキ	トラツグミ	-	-	-	A
		アカコッコ	国天	国内	EN	A
		キビタキ	-	-	-	A
		オオルリ	-	-	-	B
	セキレイ	キセキレイ	-	-	-	B
	アトリ	イカル	-	-	-	D
	ホオジロ	ホオジロ	-	-	-	C
		ホオアカ	-	-	-	C
		クロジ	-	-	-	D
		コジュリン	-	-	VU	A
		オオジュリン	-	-	-	D
	合計：16目32科79種			6種	4種	24種

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

- ・「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(昭和53年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第3回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(昭和59年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編(2011年改訂)」
(平成23年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「日本鳥類目録改訂第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した形で作表整理を行っています。

c) 爬虫類

事業実施想定区域及びその周囲においては、2目6科12種の両生類・爬虫類の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-18 に示す2目6科11種になります。

表 3.1-18 重要な動物種の状況(爬虫類)

目名	科名	種名	指定状況				
			①	②	③	④	
カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	-	-	NT	A	
有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ	-	-	-	D	
	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	-	-	-	B	
	カナヘビ	ニホンカナヘビ	-	-	-	D	
	ナミヘビ	ジムグリ	ジムグリ	-	-	-	B
		アオダイショウ	アオダイショウ	-	-	-	D
		シマヘビ	シマヘビ	-	-	-	C
		ヒバカリ	ヒバカリ	-	-	DD	D
		シロマダラ	シロマダラ	-	-	-	B
		ヤマカガシ	ヤマカガシ	-	-	-	D
クサリヘビ	ニホンマムシ	ニホンマムシ	-	-	-	B	
合計：2目6科11種			0種	0種	2種	11種	

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、

VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

- ・「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(平成2-3年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成9-10年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー動物編(2011年改訂)」
(平成23年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「日本産爬虫両生類標準名(2020)」(2020年9月7日改訂、日本爬虫両棲類学会)に準拠した形で作表整理を行っています。

d) 両生類

事業実施想定区域及びその周囲においては、2目6科13種の両生類・爬虫類の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-19 に示す2目5科11種になります。

表 3.1-19 重要な動物種の状況(両生類)

目名	科名	種名	指定状況				
			①	②	③	④	
有尾	サンショウウオ	トウキョウサンショウウオ	-	特国内	VU	A	
	イモリ	アカハライモリ	-	-	NT	A	
無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	-	-	-	C	
		アカガエル	タゴガエル	-	-	-	B
		ニホンアカガエル	-	-	-	A	
		ヤマアカガエル	-	-	-	C	
		ツチガエル	-	-	-	A	
		トウキョウダルマガエル	-	-	NT	B	
	アオガエル	シュレーゲルアオガエル	-	-	-	D	
		モリアオガエル	-	-	-	C	
		カジカガエル	-	-	-	B	
合計：2目5科11種			0種	1種	3種	11種	

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

- ・「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(平成2-3年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成9-10年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編(2011年改訂)」
(平成23年3月 千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「日本産爬虫両生類標準和名(2020)」(2020年9月7日改訂、日本爬虫両棲類学会)に準拠した形で作表整理を行っています。

e) 魚類

事業実施想定区域及びその周囲においては、7目14科36種の魚類の生息記録があります。
これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-20 に示す5目7科13種になります。

表 3.1-20 重要な動物種の状況(魚類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	-	-	EN	C
コイ	コイ	キンブナ	-	-	VU	B
		ギンブナ	-	-	-	D
		モツゴ	-	-	-	D
	ドジョウ	ドジョウ	-	-	NT	-
		ヒガシシマドジョウ	-	-	-	C
		ホトケドジョウ	-	-	EN	C
ナマズ	ギギ	ギバチ	-	-	VU	B
	ナマズ	ナマズ	-	-	-	B
ダツ	メダカ	ミナミメダカ	-	-	VU	B
スズキ	ハゼ	シロウオ	-	-	VU	D
		ビリンゴ	-	-	-	D
		ヌマチチブ	-	-	-	D
合計：5目7科13種			0種	0種	7種	12種

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

- ・「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(平成2-3年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成9-10年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー動物編(2011年改訂)」
(平成23年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「河川水辺の国勢調査のための生物リストー令和2年度-」に準拠した形で作表整理を行っています。

f) 昆虫類

事業実施想定区域及びその周囲においては、13目92科332種の昆虫類の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-21 に示す、13目73科184種になります。

表 3.1-21(1) 重要な動物種の状況(昆虫類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
トンボ	イトトンボ	ホソミイトトンボ	-	-	-	B
		キイトトンボ	-	-	-	C
		ベニイトトンボ	-	-	NT	A
		モートンイトトンボ	-	-	NT	A
		クロイトトンボ	-	-	-	D
		セスジイトトンボ	-	-	-	B
		ムスジイトトンボ	-	-	-	B
		オオイトトンボ	-	-	-	A
	モノサシトンボ	モノサシトンボ	-	-	-	C
	アオイトトンボ	アオイトトンボ	-	-	-	C
		オツネトンボ	-	-	-	A
	カワトンボ	アサヒナカワトンボ	-	-	LP	A
	サナエトンボ	ヤマサナエ	-	-	-	D
		ダビドサナエ	-	-	-	C
		ホンサナエ	-	-	-	B
		アオサナエ	-	-	-	B
		オナガサナエ	-	-	-	B
		ウチワヤンマ	-	-	-	D
		オジロサナエ	-	-	-	A
		コサナエ	-	-	-	A
	ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	-	-	NT	B
		アオヤンマ	-	-	NT	B
		マルタンヤンマ	-	-	-	C
		クロスジギンヤンマ	-	-	-	D
		コシボソヤンマ	-	-	-	C
		カトリヤンマ	-	-	-	B
		サラサヤンマ	-	-	-	D
		ヤブヤンマ	-	-	-	D
	エゾトンボ	トラフトンボ	-	-	-	A
		キイロヤマトンボ	-	-	NT	A
		タカネトンボ	-	-	-	B
	トンボ	ハラビロトンボ	-	-	-	B
		チョウトンボ	-	-	-	D
コノシメトンボ		-	-	-	D	
マイコアカネ		-	-	-	D	
リスアカネ		-	-	-	B	
ゴキブリ	オオゴキブリ	オオゴキブリ	-	-	-	D
カマキリ	カマキリ	ヒナカマキリ	-	-	-	D

表 3.1-21(2) 重要な動物種の状況(昆虫類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
バッタ	キリギリス	ヒサゴクサキリ	-	-	-	B
	クツワムシ	クツワムシ	-	-	-	C
	コオロギ	クロツヤコオロギ	-	-	-	C
		ナツノツツレサセコオロギ	-	-	-	D
		コガタコオロギ	-	-	-	C
	マツムシ	クチキコオロギ	-	-	-	D
		マツムシ	-	-	-	D
		カヤコオロギ	-	-	-	A
	ヒバリモドキ	ハマスズ	-	-	-	A
	カネタタキ	イソカネタタキ	-	-	-	D
	ヒシバッタ	ボウソウサワヒシバッタ	-	-	-	B
	バッタ	セグロイナゴ	-	-	-	A
		ヤマトマダラバッタ	-	-	-	B
イナゴモドキ		-	-	-	A	
ナナフシ	ナナフシ	トゲナナフシ	-	-	-	D
カメムシ	セミ	ヒメハルゼミ	-	-	-	B
		ハルゼミ	-	-	-	A
	カタビロアメンボ	ケシウミアメンボ	-	-	-	C
	アメンボ	オオアメンボ	-	-	-	D
	コオイムシ	コオイムシ	-	-	NT	-
		タガメ	-	特国内	VU	A
	ナベブタムシ	ナベブタムシ	-	-	-	A
	マキバサシガメ	キバネアシプトマキバサシガメ	-	-	-	B
		ベニモンマキバサシガメ	-	-	-	A
	ナガカメムシ	ヒメマダラナガカメムシ	-	-	-	D
	ヘリカメムシ	アズキヘリカメムシ	-	-	-	C
	ツチカメムシ	ヨコヅナツチカメムシ	-	-	-	C
	キンカメムシ	オオキンカメムシ	-	-	-	C
	カメムシ	ハナダカカメムシ	-	-	-	D
		トゲカメムシ	-	-	-	C
フタテンカメムシ		-	-	-	C	
ルリクチプトカメムシ		-	-	-	C	
ツノカメムシ	ベニモンツノカメムシ	-	-	-	C	
アミメカゲロウ	カマキリモドキ	ヒメカマキリモドキ	-	-	-	B
	ツノトンボ	ツノトンボ	-	-	-	C
コウチュウ	カワラゴミムシ	カワラゴミムシ	-	-	-	C
	ハンミョウ	アイヌハンミョウ	-	-	NT	B
		カワラハンミョウ	-	-	EN	A
		コハンミョウ	-	-	-	C
	シロヘリハンミョウ	-	-	NT	A	

表 3.1-21 (3) 重要な動物種の状況(昆虫類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
コウチュウ	オサムシ	アワカズサオサムシ	-	-	-	D
		エサキオサムシ	-	-	-	C
		セアカオサムシ	-	-	NT	B
		ヒメマイマイカブリ	-	-	-	D
		オオマルクビゴミムシ	-	-	-	B
		ヒョウタンゴミムシ	-	-	-	D
		オサムシモドキ	-	-	-	C
		キバネキバナガミズギワゴミムシ	-	-	VU	A
		キバナガミズギワゴミムシ	-	-	-	C
		コハラアカモリヒラタゴミムシ	-	-	-	C
		スナハラゴミムシ	-	-	VU	A
		コアトワアオゴミムシ	-	-	-	C
		オオキベリアオゴミムシ	-	-	-	D
		オオトックリゴミムシ	-	-	NT	C
		コアオアトキリゴミムシ	-	-	-	D
	ホソクビゴミムシ	アオバネホソクビゴミムシ	-	-	-	D
	コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	-	-	VU	B
	ゲンゴロウ	キオビチビゲンゴロウ	-	-	DD	-
		ゲンゴロウ	-	-	VU	X
		コガタノゲンゴロウ	-	-	VU	A
		マルガタゲンゴロウ	-	-	VU	B
		シマゲンゴロウ	-	-	NT	D
	ミズスマシ	オオミズスマシ	-	-	NT	C
		ミズスマシ	-	-	VU	C
	ガムシ	コガムシ	-	-	DD	D
		ガムシ	-	-	NT	C
	エンマムシ	ニセハマベエンマムシ	-	-	-	B
	シデムシ	ヤマトモンシデムシ	-	-	NT	B
		ベッコウヒラタシデムシ	-	-	-	D
		オニヒラタシデムシ	-	-	-	C
	クシヒゲムシ	クチキクシヒゲムシ	-	-	-	C
	クワガタムシ	オオクワガタ	-	-	VU	A
		ヒラタクワガタ	-	-	-	B
コブスジコガネ	オオコブスジコガネ	-	-	VU	A	
センチコガネ	ムネアカセンチコガネ	-	-	-	D	
コガネムシ	アカマダラセンチコガネ	-	-	-	B	
	ヒメキイロマグソコガネ	-	-	NT	A	
	ヤマトケシマグソコガネ	-	-	-	C	
	シロスジコガネ	-	-	-	C	
	アカマダラコガネ	-	-	DD	B	
タマムシ	アオマダラタマムシ	-	-	-	C	
	クロマダラタマムシ	-	-	-	B	
コメツキムシ	フタモンウバタマコメツキ	-	-	-	D	
	ルリツヤハダコメツキ	-	-	-	C	
ホタル	ゲンジボタル	-	-	-	B	
	ヘイケボタル	-	-	-	C	
	クロマドボタル	-	-	-	C	

表 3.1-21(4) 重要な動物種の状況(昆虫類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
コウチュウ	ジョウカイモドキ	イソジョウカイモドキ	-	-	DD	C
		カミキリムシ	ベーツヒラタカミキリ	-	-	-
	ベニバハナカミキリ		-	-	-	C
	チャイロヒメハナカミキリ		-	-	-	D
	ヨツボシカミキリ		-	-	EN	A
	アカアシオオアオカミキリ		-	-	-	B
	オオトラカミキリ		-	-	-	A
	ハンノキカミキリ		-	-	-	A
	アサカミキリ		-	-	VU	A
	ハムシ		イネネクイハムシ	-	-	-
		スゲハムシ	-	-	-	C
		ジュンサイハムシ	-	-	-	D
		ウスグロタマノミハムシ	-	-	-	A
	ゾウムシ	ハマベゾウムシ	-	-	-	A
ハチ	コマユバチ	ウマノオバチ	-	-	NT	C
	クモバチ	スギハラクモバチ	-	-	DD	C
	ドロバチモドキ	キアシハナダカバチモドキ	-	-	VU	B
	ミツバチ	シロスジヤドリハナバチ	-	-	-	C
シリアゲムシ	シリアゲムシ	キシタトゲシリアゲ	-	-	-	B
		ヤマトシリアゲ	-	-	-	D
		ホシシリアゲ	-	-	-	C
		ミスジシリアゲ	-	-	-	C
ハエ	アブ	ヨスジキンメアブ	-	-	-	D
		キンイロアブ	-	-	-	B
	イエバエ	ウミベカトリバエ	-	-	-	B
	ニクバエ	バッタヤドリニクバエ	-	-	-	A
		シュツツェニクバエ	-	-	-	C
トビケラ	マルバネトビケラ	マルバネトビケラ	-	-	-	D
	カタツムリトビケラ	カタツムリトビケラ	-	-	-	C
チョウ	セセリチョウ	ミヤマセセリ	-	-	-	B
		アオバセセリ	-	-	-	B
		ホソバセセリ	-	-	-	B
		オオチャバネセセリ	-	-	-	B
		ミヤマチャバネセセリ	-	-	-	C
		アゲハチョウ	オナガアゲハ	-	-	-
	シロチョウ	ツマグロキチョウ	-	-	EN	X
	シジミチョウ	ルーミスジミ	-	-	VU	C
		ウラキンシジミ	-	-	-	A
		アカシジミ	-	-	-	C
		ウラナミアカシジミ	-	-	-	C
		ミズイロオナガシジミ	-	-	-	C
		ミドリシジミ	-	-	-	C
コツバメ		-	-	-	B	
シルビアシジミ	-	-	EN	B		

表 3.1-21 (5) 重要な動物種の状況(昆虫類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
チョウ	タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン	-	-	VU	X
		クモガタヒョウモン	-	-	-	A
		ミドリヒョウモン	-	-	-	C
		ミスジチョウ	-	-	-	C
		ヒオドシチョウ	-	-	-	B
		スミナガシ	-	-	-	B
		コムラサキ	-	-	-	C
		ゴマダラチョウ	-	-	-	C
		オオムラサキ	-	-	NT	B
	ジャノメチョウ	ジャノメチョウ	-	-	-	C
		ヤマキマダラヒカゲ房総亜種	-	-	-	C
	シャチホコガ	カバイロシャチホコ	-	-	NT	A
	ヤガ	サヌキキリガ	-	-	-	D
ヤクシマキリガ		-	-	-	B	
ガマヨトウ		-	-	VU	C	
合計：13目73科184種			0種	1種	43種	182種

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅡA類、EN:絶滅危惧ⅡB類、VU:絶滅危惧Ⅲ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

- ・「第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図」(昭和51年 環境庁)
- ・「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(昭和53年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図」(昭和56年 環境庁)
- ・「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(平成元-3年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成9-10年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成12-16年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物-千葉県レッドデータブック-動物編(2011年改訂)」
(平成23年3月 千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状-無脊椎動物編Ⅱ」(1995、環境庁)に準拠した形で作表整理を行っています。

g) クモ類

事業実施想定区域及びその周囲においては、1目2科4種のクモ類の生息記録があります。

これらの確認種は全て重要な動物種の該当種であり、その種は表 3.1-22 に示すとおりです。

表 3.1-22 重要な動物種の状況(クモ類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
クモ	ジグモ	ワスレナグモ	-	-	NT	A
	コガネグモ	ナカムラオニグモ	-	-	-	D
		オニグモ	-	-	-	D
		コガネグモ	-	-	-	C
合計：1目2科4種			0種	0種	1種	4種

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

・「千葉県の上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー動物編 (2011 年改訂)」

(平成 23 年 3 月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「日本産野生生物目録ー本邦産野生動植物の種の現状ー無脊椎動物編 II」(1995、環境庁)に準拠した形で作表整理を行っています。

h) 多足類

事業実施想定区域及びその周囲においては、3綱9目13科15種の多足類の生息記録があります。

これらの確認種は全て重要な動物種の該当種であり、その種は表 3.1-23 に示すとおりです。

表 3.1-23 重要な動物種の状況(多足類)

綱名	目名	科名	種名	指定状況			
				①	②	③	④
ヤスデ	フサヤスデ	フサヤスデ	イソフサヤスデ	-	-	-	A
			シノハラフサヤスデ	-	-	CR+EN	A
	タマヤスデ	タマヤスデ	ヤマトタマヤスデ	-	-	-	B
	ジヤスデ	イトヤスデ	イトヤスデ	-	-	-	C
	オビヤスデ	ババヤスデ	オビババヤスデ	-	-	-	D
			タカクワヤスデ	-	-	-	B
		オビヤスデ	トワダオビヤスデ	-	-	-	A
	ハガヤスデ	ヒメヨロイヤスデ	-	-	-	C	
ヤスデモドキ	ヤスデモドキ	ヤスデモドキ	サンゴホンエダヒゲムシ	-	-	-	A
ムカデ	ゲジ	ゲジ	ゲジ	-	-	-	B
	イシムカデ	イシムカデ	ヨシイッスンムカデ	-	-	-	C
	オオムカデ	メナシムカデ	ニホンメナシムカデ	-	-	-	B
	ジムカデ	ツチジムカデ	カチベニジムカデ	-	-	-	A
		オビジムカデ	ヨシヤジムカデ	-	-	-	B
		マツジムカデ	サキブトジムカデ	-	-	-	A
合計：3綱9目13科15種				0種	0種	1種	15種

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅡA類、EN:絶滅危惧ⅡB類、VU:絶滅危惧Ⅲ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

・「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編（2011年改訂）」

(平成23年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「日本産野生生物目録－本邦産野生動植物の種の現状－無脊椎動物編Ⅰ」（1993、環境庁）に準拠した形で作表整理を行っています。

i) 陸産貝類

事業実施想定区域及びその周囲においては、5目23科52種の陸産貝類の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表3.1-24に示す4目10科15種になります。

表 3.1-24 重要な動物種の状況(陸産貝類)

目名	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
オキナエビス (原始腹足)	ユキノカサガイ	ツボミガイ	-	-	NT	B
ニナ(中腹足)	タニシ	マルタニシ	-	-	VU	D
	カワザンショウガイ(+ ヘソカドガイ)	クリイロカワザンショウガイ	-	-	NT	-
モノアラガイ(基眼)	モノアラガイ	モノアラガイ	-	-	NT	A
マイマイ (柄眼)	キバサナギガイ(+スナ ガイ)	スナガイ	-	-	NT	-
	キセルガイモドキ	キセルガイモドキ	-	-	-	C
	キセルガイ	チュウゼンジギセル	-	-	NT	B
		スルガギセル	-	-	NT	A
		ヒメギセル	-	-	-	A
	ベッコウマイマイ	レンズガイ	-	-	VU	B
	ニッポンマイマイ(ナ ンバンマイマイ)	ケハダピロウドマイマイ	-	-	NT	-
		ピロウドマイマイ	-	-	DD	C
		ヒメピロウドマイマイ	-	-	VU	-
		キヌピロウドマイマイ	-	-	NT	C
オナジマイマイ	カドコオオベソマイマイ	-	-	NT	B	
合計：4目10科15種			0種	0種	13種	11種

注1) 指定状況の①～④は、表3.1-14に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物
 ② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、
 緊急:緊急指定種

- ③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、
 VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

- ④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物

注3) 生息記録を確認した資料

- ・「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(平成2-3年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成9-10年度)」
(令和3年3月現在、生物多様性センター(生物多様性情報システム))
- ・「千葉県の保護上重要な野生生物-千葉県レッドデータブック-動物編(2011年改訂)」
(平成23年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状-無脊椎動物編III」(1998、環境庁)に準拠した形で作表整理を行っています。

j) 底生動物(水産貝類・水産甲殻類)

事業実施想定区域及びその周囲においては、2綱2目3科3種の底生動物(水産貝類・水産甲殻類)の生息記録があります。

これらの確認種のうち、重要な動物種の該当種は、表 3.1-25 に示す2綱2目3科3種になります。

表 3.1-25 重要な動物種の状況(底生動物)

綱名	目名	科名	種名	指定状況			
				①	②	③	④
ニマイガイ (二枚貝)	ハマグリ(マル スダレガイ)	シジミ	マシジミ	-	-	VU	A
甲殻	ワラジムシ	ウシオワラジムシ	ニッポンヒイロワラジムシ	-	-	-	不足
		ウミベワラジムシ	ニホンハマワラジムシ	-	-	-	不足
合計：2綱2目3科3種				0種	0種	1種	3種

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-14 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、不足:情報不足

注3) 生息記録を確認した資料

・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編(2011年改訂)」

(平成23年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト—令和2年度—」に準拠した形で作表整理を行っています。

(2) 動物の重要種確認位置、注目すべき生息地等の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、動物の重要種確認位置及び注目すべき生息地は、表 3.1-26 及び図 3.1-15 に示すとおりです。

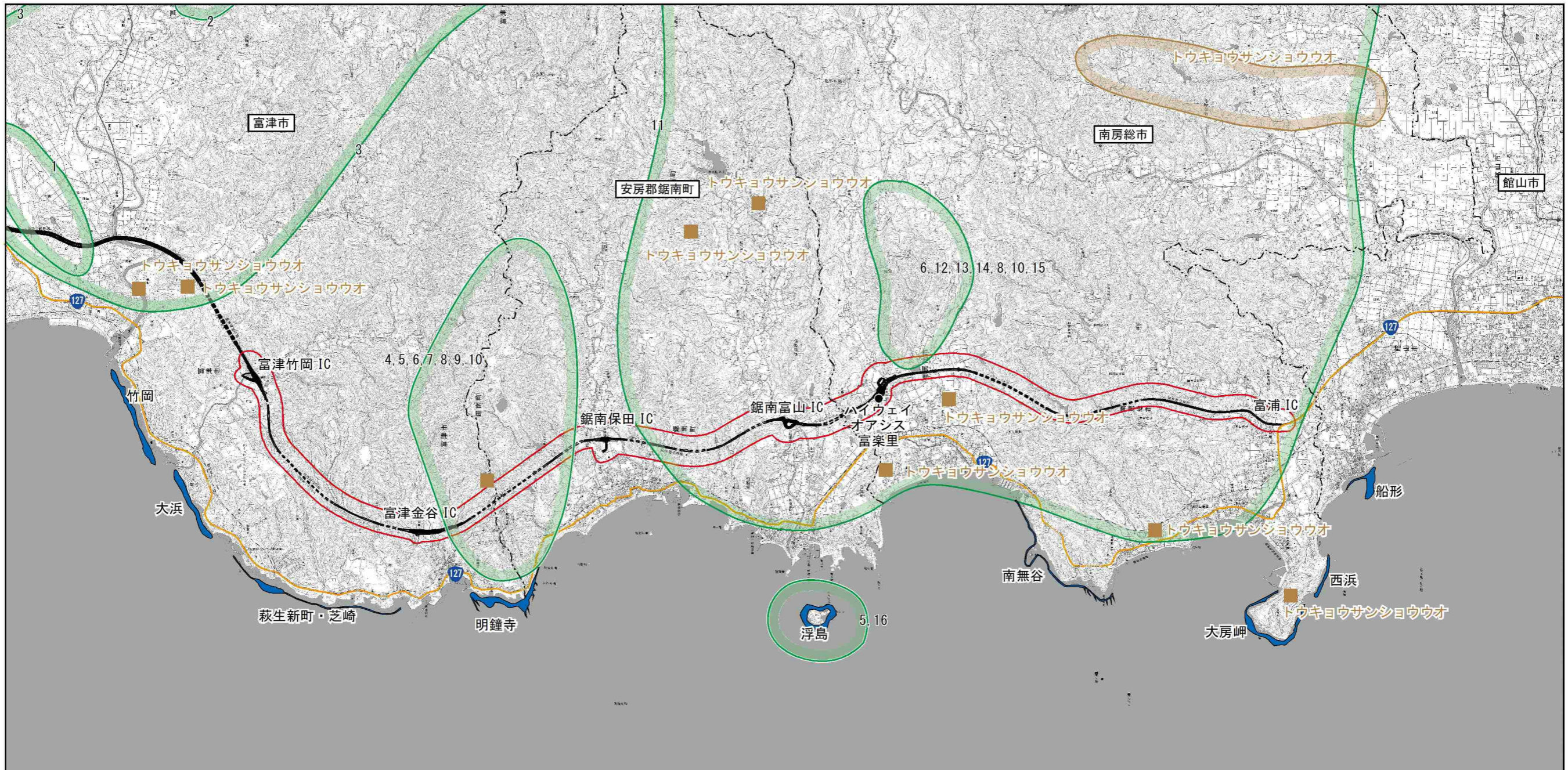
表 3.1-26 事業実施想定区域及びその周囲の分布域がわかる動物の重要種等

種別	No.	分類群	種名・名称
重要な動物種	1	昆虫類	ゲンジボタル
	2		ハルゼミ
	3		タガメ
	4		モリチャバネゴキブリ
	5		クチキコオロギ
	6		シロバネカワトンボ
	7		ルーミスジミ
	8		クロアシマルトビハムシ
	9		ウスダロタマトビハムシ
	10		ミスジマルゾウムシ
	11		アカオサムシ
	12		ヒメハルゼミ
	13		カバイロシャチホコ
	14		コブオオニジュウヤホシテントウ
	15		モンキジガバチ
	16		シロヘリハンミョウ
	-	両生類	トウキョウサンショウウオ
注目すべき生息地		藻場	竹岡
			大浜
			萩生新町・芝崎
			明鐘寺
			浮島
			南無谷
			大房岬
			西浜
			船形

注) 本表における「重要な動物種」は、下記文献で挙げられているものを整理しており、それらの中には「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月27日 環境省報道発表)や「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト—動物編(2019年改訂版)」(2019年3月 千葉県環境生活部自然保護課)などにより選定された重要な動物種でないものも含まれています。

出典: 「第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図(千葉県)」(環境庁、昭和51年)

「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図(千葉県)」(環境庁、昭和56年)



凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- - - 既存自動車専用道路（トンネル部）
- · - · - 市町界
- 藻場
- 重要な動物種（両生類）
- トウキョウサンショウウオ

重要な動物種（昆虫類）

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. ゲンジボタル | 11. アカオサムシ |
| 2. ハルゼミ | 12. ヒメハルゼミ |
| 3. タガメ | 13. カパイロシャチホコ |
| 4. モリチャバネゴキブリ | 14. コブオオニジュウヤホシテントウ |
| 5. クチキコオロギ | 15. モンキジガバチ |
| 6. シロバネカワトンボ | 16. シロヘリハンミョウ |
| 7. ルーミスジミ | |
| 8. クロアシマルトビハムシ | |
| 9. ウスダロタマトビハムシ | |
| 10. ミスジマルゾウムシ | |

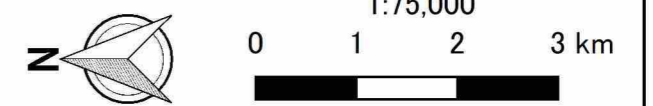


図 3.1-15 重要な動物種確認位置図

出典：「第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図（千葉県）」（昭和51年、環境庁）
「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図（千葉県）」（昭和56年、環境庁）

2) 植物の状況

重要な植物種の選定根拠は表 3.1-27 に、選定基準は表 3.1-28 に示すとおりです。

表 3.1-27 重要な植物種の選定根拠

		法令、文献等	選定根拠
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)	・特別天然記念物 ・国指定天然記念物
		「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)	・県指定天然記念物
法令による指定	②	「館山市文化財の保護に関する条例」(昭和51年6月18日) 「南房総市文化財保護条例」(平成18年3月20日) 「鋸南町文化財の保護に関する条例」(昭和51年3月4日) 「富津市文化財の保護に関する条例」(昭和46年4月25日)	・市指定天然記念物 ・町指定天然記念物
		「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号)	・国内希少野生動植物種 ・国際希少野生動植物種 ・特定国内希少野生動植物種 ・緊急指定種
文献による指定	③	「環境省レッドリスト2020の公表について」 (令和2年3月27日 環境省報道発表資料)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧I類(CR+EN) ・絶滅危惧IA類(CR) ・絶滅危惧IB類(EN) ・絶滅危惧II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
		「千葉県の保護上重要な野生生物 —千葉県レッドリスト—植物・菌類編(2017年改訂版)」 (2017年3月 千葉県環境生活部自然保護課)	・消息不明・絶滅生物(X) ・野生絶滅生物(EW) ・最重要保護生物(A) ・重要保護生物(B) ・最重要・重要保護生物(A-B) ・要保護生物(C) ・一般保護生物(D) ・保護参考雑種(RH)

表 3.1-28 重要な植物種の選定基準

区 分		選 定 基 準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。	
	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、市にとって学術上価値の高いもの。	
	町指定天然記念物	町指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、町にとって学術上価値の高いもの。	
②	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
③	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
④	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ 50 年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が強い生物。	
	野生絶滅 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の種。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリー B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、近い将来カテゴリー C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。	

(1) 植物相の状況

a) 維管束植物

事業実施想定区域及びその周辺においては、99科 352種の維管束植物の生育記録があります。

これらのうち、重要な植物種の該当種は、表 3.1-29 に示す 95科 319種になります。

表 3.1-29(1) 重要な植物種の状況(維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
マツバラシ	マツバラシ	マツバラシ	-	-	NT	A
ヒカゲノカズラ	イワヒバ	カタヒバ	-	-	-	C
		イワヒバ	-	-	-	B
シダ	ハナヤスリ	ナツノハナワラビ	-	-	-	C
		トネハナヤスリ	-	-	VU	A
		ヒロハハナヤスリ	-	-	-	C
	コケシノブ	アオホラゴケ	-	-	-	B
		ウチワゴケ	-	-	-	C
		ハイホラゴケ	-	-	-	C
		キヨスミコケシノブ	-	-	-	A
		ホソバコケシノブ	-	-	-	A
		コバノイシカグマ	クジャクフモトシダ	-	-	-
		フモトカグマ	-	-	-	C
		イシカグマ	-	-	-	B
	ホングウシダ	ハマホラシノブ	-	-	-	B
	シノブ	シノブ	-	-	-	B
	ミズワラビ	クジャクシダ	-	-	-	C
		カラクサシダ	-	-	-	A
	シシラン	タキミシダ	-	-	EN	A
	イノモトソウ	コハチジョウシダ	-	-	-	C
	チャセンシダ	コウザキシダ	-	-	-	B
		コバノヒノキシダ	-	-	-	D
		ハウビシダ	-	-	-	C
		イワトラノオ	-	-	-	B
	オシダ	オニカナワラビ	-	-	-	C
		カツモウイノデ	-	-	-	B
		ヒメオニヤブソテツ	-	-	-	C
		ヒロハヤブソテツ	-	-	-	C
		ツクシヤブソテツ	-	-	-	C
		イワヘゴ	-	-	-	C
		オシダ	-	-	-	C
		ナガサキシダ	-	-	-	C
		ナガバノイタチシダ	-	-	-	C
		ナンカイイタチシダ	-	-	-	D
		カタイノデ	-	-	-	D
		サイゴクイノデ	-	-	-	D
イノデモドキ		-	-	-	C	
オオキヨスミシダ		-	-	-	D	

表 3.1-29(2) 重要な植物種の状況(維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
シダ	メシダ	タニイヌワラビ	-	-	-	A
		ウラボシノコギリシダ	-	-	-	B
		ヒカゲワラビ	-	-	-	D
		シロヤマシダ	-	-	-	C
		オニヒカゲワラビ	-	-	-	C
		ノコギリヘラシダ	-	-	-	RH
		フクロシダ	-	-	-	X
		イワデンダ	-	-	-	B
	ウラボシ	ヒメノキシノブ	-	-	-	C
		イワヤナギシダ	-	-	-	A
		ヌカボシクリハラン	-	-	-	A
		ヤノネシダ	-	-	-	A
		ビロードシダ	-	-	-	C
		イワオモダカ	-	-	-	A
		デンジソウ	デンジソウ	-	-	VU
サンショウモ	サンショウモ	-	-	VU	B	
アカウキクサ	オオアカウキクサ	-	-	EN	C	
マツ	マツ	ゴヨウマツ	-	-	-	A
	ヒノキ	イブキ	-	-	-	C
		オオシマハイネズ	-	-	-	D
		ネズ	-	-	-	C
		ボウシュウネズ	-	-	-	RH
双子葉植物	クルミ	オニグルミ	-	-	-	D
	ヤナギ	ヤマネコヤナギ	-	-	-	D
	カバノキ	アカシデ	-	-	-	D
	ブナ	カシワ	-	-	-	C
		ウバメガシ	-	-	-	B
		ツクバネガシ	-	-	-	C
	イラクサ	キミズ	-	-	-	C
		ヤマミズ	-	-	-	D
	ヤドリギ	オオバヤドリギ	-	-	-	C
	タデ	ホソバノウナギツカミ	-	-	-	A
	ナデシコ	ナンバンハコベ	-	-	-	C
		フジナデシコ	-	-	-	D
		フシグロセンノウ	-	-	-	C
		サワハコベ	-	-	-	D
	アカザ	マツナ	-	-	-	B
		ハママツナ	-	-	-	C
	モクレン	ヒロハオガタマノキ	-	-	-	D
	マツブサ	マツブサ	-	-	-	C
	クスノキ	アブラチャン	-	-	-	C
	キンポウゲ	スハマソウ	-	-	-	C
		クサボタン	-	-	-	D
		トリガタハンショウヅル	-	-	-	B
		シロバナハンショウヅル	-	-	-	B
		コセリバオウレン	-	-	-	C
		トウゴクサバノオ	-	-	-	A
	スイレン	コウホネ	-	-	-	B
	センリョウ	センリョウ	-	-	-	D

表 3.1-29(3) 重要な植物種の状況(維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
双子葉植物	オトギリソウ	トモエソウ	-	-	-	C
	モウセンゴケ	シロバナナガバノイシモチソウ	-	-	-	A
		コモウセンゴケ	-	-	-	C
	アブラナ	ハタザオ	-	-	-	A
		シコクハタザオ	-	-	-	C
		ハマハタザオ	-	-	-	C
		マルバコンロンソウ	-	-	-	B
		ユリワサビ	-	-	-	B
	ベンケイソウ	ミツバベンケイソウ	-	-	-	B
		イワレンゲ	-	-	VU	X
		キリンソウ	-	-	-	C
	ユキノシタ	ネコノメソウ	-	-	-	D
		ムカゴネコノメ	-	-	NT	C
		ノリウツギ	-	-	-	A
		イズノシマダイヤモンドソウ	-	-	-	D
		イワガラミ	-	-	-	D
	バラ	ヤマブキショウマ	-	-	-	A
		カワラサイコ	-	-	-	C
		ヒロハノカワラサイコ	-	-	VU	C
		リンボク	-	-	-	D
		ハマナス	-	-	-	D
		ミヤマフユイチゴ	-	-	-	C
		バライチゴ	-	-	-	B
		ヒメバライチゴ	-	-	-	D
		エビガライチゴ	-	-	-	D
		ナンキンナナカマド	-	-	-	B
		マメ	ジャケツイバラ	-	-	-
	ハマナタマメ		-	-	-	C
	ミソナオシ		-	-	-	C
	オオバヌスビトハギ		-	-	-	C
	ヒロハクサフジ		-	-	-	X
	トウダイグサ	ノウルシ	-	-	NT	C
		イワタイゲキ	-	-	-	B
	ミカン	キハダ	-	-	-	C
		フユザンショウ	-	-	-	C
	ヒメハギ	ヒナノキンチャク	-	-	EN	A
	カエデ	チドリノキ	-	-	-	C
	ツリフネソウ	キツリフネ	-	-	-	D
	ニシキギ	オニツルウメモドキ	-	-	-	C
		オオツルウメモドキ	-	-	-	C
		サワダツ	-	-	-	C
		モクレイシ	-	-	-	D
	シナノキ	シナノキ	-	-	-	D
	アオイ	ハマボウ	-	-	-	A
	ジンチョウゲ	コショウノキ	-	-	-	C
		コガンピ	-	-	-	C
	スマレ	コミヤマスマレ	-	-	-	B
		フモトスマレ	-	-	-	D
	ヒシ	ヒメビシ	-	-	VU	A

表 3.1-29(4) 重要な植物種の状況(維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
双子葉植物	アカバナ	ミズキンバイ	-	-	VU	B
	アリノトウグサ	フサモ	-	-	-	C
	ウリノキ	ウリノキ	-	-	-	C
	ウコギ	トチバニンジン	-	-	-	D
	セリ	ミシマサイコ	-	-	VU	C
		セリモドキ	-	-	-	D
		ハマボウフウ	-	-	-	C
		イブキボウフウ	-	-	-	C
		ヌマゼリ	-	-	VU	C
	リョウブ	リョウブ	-	-	-	D
	イチヤクソウ	ウメガサソウ	-	-	-	C
		ギンリョウソウ	-	-	-	C
	ツツジ	ヒロハドウドンツツジ	-	-	-	C
		ミツバツツジ	-	-	-	C
		ヒカゲツツジ	-	-	-	A
		キヨスミミツバツツジ	-	-	-	C
	ヤブコウジ	オオバマンリョウ	-	-	-	C
		オオツルコウジ	-	-	EN	C
	マチン	ホウライカズラ	-	-	-	D
	リンドウ	アケボノソウ	-	-	-	C
		ツルリンドウ	-	-	-	C
	キョウチクトウ	サカキカズラ	-	-	-	C
	ガガイモ	イヨカズラ	-	-	-	D
		クサナギオゴケ	-	-	VU	D
		スズサイコ	-	-	NT	C
		コイケマ	-	-	-	C
		シタキシソウ	-	-	-	C
	アカネ	ソナレムグラ	-	-	-	C
		カギカズラ	-	-	-	B
	ムラサキ	ムラサキ	-	-	EN	X
		スナビキシソウ	-	-	-	C
	クマツヅラ	コムラサキ	-	-	-	C
		カリガネソウ	-	-	-	D
	シソ	ジャコウソウ	-	-	-	C
		キセワタ	-	-	VU	C
		テンニンソウ	-	-	-	C
	ナス	ヤマホロシ	-	-	-	C
	フジウツギ	フジウツギ	-	-	-	C
	ゴマノハグサ	ゴマクサ	-	-	VU	B
		アブノメ	-	-	-	D
		ハンカイシオガマ	-	-	-	B
		シオガマギク	-	-	-	A
		オオヒナノウスツボ	-	-	-	B
		ヒキヨモギ	-	-	-	D
	キツネノマゴ	ハグロソウ	-	-	-	B
	イワタバコ	ケイワタバコ	-	-	-	D
	ハマウツボ	ハマウツボ	-	-	VU	A
	タヌキモ	タヌキモ	-	-	NT	B
		イヌタヌキモ	-	-	NT	B

表 3.1-29(5) 重要な植物種の状況(維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況				
			①	②	③	④	
双子葉植物	スイカズラ	ミヤマウグイスカグラ	-	-	-	A	
	オミナエシ	オミナエシ	-	-	-	D	
	マツムシソウ	ナベナ	-	-	-	X	
		アシタカマツムシソウ	-	-	-	B	
	キキョウ	マルバノハマシャジン	-	-	-	A	
		バアソブ	-	-	VU	B	
		キキョウ	-	-	VU	A	
		ヒナギキョウ	-	-	-	C	
	キク	ハマアザミ	-	-	-	A	
		イズハハコ	-	-	VU	X	
		ワダン	-	-	-	D	
		キクタニギク	-	-	NT	C	
		ハマサワヒヨドリ	-	-	VU	B	
		ホソバオグルマ	-	-	VU	C	
		カセンソウ	-	-	-	C	
		サクラオグルマ	-	-	-	RH	
		ハマニガナ	-	-	-	D	
		オオニガナ	-	-	-	C	
		ノコギリヒゴタイ	-	-	-	B	
		キクアザミ	-	-	-	C	
		オカオグルマ	-	-	-	C	
		ハマアキノキリンソウ	-	-	-	B	
		クマノギク	-	-	-	C	
単子葉植物		オモダカ	サジオモダカ	-	-	-	B
			アギナシ	-	-	NT	C
	トチカガミ	ヤナギスブタ	-	-	-	C	
		オオウミヒルモ	-	-	-	A	
		ヤマトウミヒルモ	-	-	-	A	
		ミズオオバコ	-	-	VU	C	
	ヒルムシロ	ササバモ	-	-	-	D	
		カワツルモ	-	-	NT	B	
	アマモ	エビアマモ	-	-	NT	C	
		コアマモ	-	-	-	C	
		アマモ	-	-	-	C	
	イバラモ	ホッスモ	-	-	-	B	
		イトトリゲモ	-	-	NT	B	
		トリゲモ	-	-	VU	C	
	ユリ	ソクシンラン	-	-	-	D	
		ヤマラッキョウ	-	-	-	D	
		クサスギカズラ	-	-	-	A	
		キジカクシ	-	-	-	C	
		ユウスゲ	-	-	-	A	
		ウバユリ	-	-	-	D	
		スカシユリ	-	-	-	C	
		ヤマジノホトトギス	-	-	-	B	
		アマナ	-	-	-	C	
ホソバシュロソウ		-	-	-	D		
ヒガンバナ	ハマオモト	-	-	-	A		

表 3.1-29(6) 重要な植物種の状況(維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況				
			①	②	③	④	
単子葉植物	アヤメ	ヒオウギ	-	-	-	B	
		ノハナシヨウブ	-	-	-	B	
		カキツバタ	-	-	NT	B	
		アヤメ	-	-	-	B	
	ホシクサ	ホシクサ	-	-	-	D	
		イトイヌノヒゲ	-	-	-	D	
		クロホシクサ	-	-	VU	B	
		クロヒロハイヌノヒゲ	-	-	-	D	
	イネ	セトガヤ	-	-	-	A	
		アズマガヤ	-	-	-	C	
		ヒメノガリヤス	-	-	-	A	
		チョウセンガリヤス	-	-	-	D	
		オオギョウギシバ	-	-	-	C	
		カリマタガヤ	-	-	-	D	
		ヒメウキガヤ	-	-	-	D	
		ハイチゴザサ	-	-	-	C	
		チャボチヂミザサ	-	-	-	D	
		アイアシ	-	-	-	D	
		セイタカヨシ	-	-	-	C	
		ハマヒエガエリ	-	-	-	B	
		イヌアワ	-	-	-	D	
		オオアブラスキ	-	-	-	D	
		スナシバ	-	-	-	RH	
		ナガミノオニシバ	-	-	-	C	
		ウキクサ	ヒンジモ	-	-	VU	X
		ミクリ	ミクリ	-	-	NT	D
		カヤツリグサ	ハタガヤ	-	-	-	D
	ツクバスゲ		-	-	-	D	
	ミヤマシラスゲ		-	-	-	D	
	ナルコスゲ		-	-	-	C	
	オキナワジュズスゲ		-	-	-	D	
	サツマスゲ		-	-	-	B	
	ヤガミスゲ		-	-	-	D	
	ヒメシラスゲ		-	-	-	D	
	ヒゲスゲ		-	-	-	D	
	オタルスゲ		-	-	-	D	
	ヒメゴウソ		-	-	-	D	
	タカネマスキ		-	-	-	D	
	コカンスゲ		-	-	-	C	
	オオクグ		-	-	NT	D	
	シオクグ		-	-	-	D	
	センダイスゲ		-	-	-	D	
	アズマナルコ		-	-	-	B	
	タガネソウ		-	-	-	D	
	ヒトモトスキ		-	-	-	D	
	キングヤツリ		-	-	-	B	
	セイタカハリイ		-	-	-	D	
ノテンツキ	-		-	-	D		
シオカゼテンツキ	-		-	-	X		

表 3.1-29(7) 重要な植物種の状況(維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
単子葉植物	カヤツリグサ	クグテンツキ	-	-	-	D
		イソヤマテンツキ	-	-	-	D
		ナガボテンツキ	-	-	-	C
		ヤリテンツキ	-	-	NT	X
		ビロードテンツキ	-	-	-	C
		イセウキヤガラ	-	-	-	C
		オオフトイ	-	-	-	D
		アイバソウ	-	-	-	C
		ラン	シラン	-	-	NT
	エビネ		-	-	NT	D
	ナツエビネ		-	-	VU	C
	ギンラン		-	-	-	D
	キンラン		-	-	VU	D
	ササバギンラン		-	-	-	D
	サイハイラン		-	-	-	D
	ナギラン		-	-	VU	B
	マヤラン		-	-	VU	C
	クマガイソウ		-	-	VU	B
	セッコク		-	-	-	A
	カキラン		-	-	-	A
	タシロラン		-	-	NT	C
	ツチアケビ		-	-	-	C
	クロヤツシロラン		-	-	-	C
	アキザキヤツシロラン		-	-	-	B
	アケボノシュスラン		-	-	-	B
	ハチジョウシュスラン		-	-	-	A
	カゴメラン		-	-	-	A
	ミヤマウズラ		-	-	-	D
	シュスラン		-	-	-	C
	ダイサギソウ		-	-	EN	A
	カゲロウラン		-	-	NT	A
	ムヨウラン		-	-	-	B
	クロムヨウラン	-	-	-	C	
ジガバチソウ	-	-	-	A		
クモキリソウ	-	-	-	C		
ヨウラクラン	-	-	-	D		
トンボソウ	-	-	-	B		
6 綱 95 科 319 種			0 種	0 種	52 種	319 種

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-27 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。④については、「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト 植物・菌類編<2017年改訂版>」(平成 29 年 3 月、千葉県環境生活部)に基づいて整理しました。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—植物編 (2009 年改訂版)」

(平成 21 年 3 月、千葉県環境生活部)

注 4) 種名については、「植物目録」(1994、環境庁)に準拠した形で作表整理を行っています。

b) 非維管束植物

事業実施想定区域及びその周囲においては、42科63種の非維管束植物の生育記録があります。

これらの確認種のうち、重要な植物種の該当種は、表 3.1-30 に示す 36科 59種になります。

表 3.1-30(1) 重要な植物種の状況(非維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
蘇苔類	オオツボゴケ科	フガゴケ			VU	A-B
		イリオモテホウオウゴケ				C
	センボンゴケ科	クチヒゲゴケ				C
		チヂミクチヒゲゴケ				C
		ダンダンゴケ			VU	D
	クサリゴケ科	ナガシタバヨウジョウゴケ				D
		カビゴケ			NT	
	ジンガサゴケ科	アツバサイハイゴケ				C
		ヒメゼニゴケ				C
	スギゴケ科	ウマスギゴケ				D
	ゼニゴケ科	ヒトデゼニゴケ				D
	ウキゴケ科	イチョウウキゴケ			NT	D
	ツノゴケ科	コニワツノゴケ				D
藻類	コンブ科	アントクメ				A-B
	オキツノリ科	サイミ				A-B
	パロニア科	キッコウグサ				A-B
	カワモズク科	アオカワモズク				D
		チャイロカワモズク				D
	シャジクモ科	シャジクモ				D
地衣類	ツブノリ科	コバノヤスデゴケモドキ				X
	ハナゴケ科	マタゴケ				A-B
	ワタヘリゴケ科	ワタヘリゴケ				A-B
	ムカデゴケ科	トゲゲジゲジゴケ				A-B
		チヂレウラジロゲジゲジゴケ				C
	イワノリ科	ヤマトカワホリゴケ				A-B
		レプトギウム ブルネチアエ				A-B
	カブトゴケ科	キンブチゴケ				A-B
	イチジクゴケ科	イチジクゴケ				A-B
	カイガラゴケ科	ヒメカイガラゴケ				C

表 3.1-30(2) 重要な植物種の状況(非維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
地衣類	ウメノキゴケ科	ハヤチネウメノキゴケ				C
		トゲトコブシゴケ				D
		コフクレサルオガセ				D
		ウスイロマツゲゴケ				D
		アカサルオガセ				D
		コフキチョロギウメノキゴケ				C
		ヤスダゴケ				C
		サルオガセ属				C
		トゲヒメゲジゲジゴケ				C
		キクバゴケ属				D
		カワラゴケ科	コナカワラゴケ			
	サラゴケ科	ジンムジサラゴケ				A-B
		ウスチャサラゴケ				D
	チャシブゴケ科	レカノラ ムラーリス				D
	カラタチゴケ科	ツヅレカラタチゴケ				D
	ヒゲゴケ科	スゲガサゴケ				D
	フスキデア科	アオチャゴケ			DD	D
	フジゴケ科	テロトレマ グロソマルギナー トウム				D
	アナイボゴケ科	ヤマトムキミゴケ				D
きのこ類	スッポントケ科	コナガエノアカカゴタケ				A-B
		アンドンタケ				A-B
	キシメジ科	アミヒカリタケ				A-B
		モミタケ				D
		バカマツタケ				D
	ハラタケ科	ハマベダンゴタケ				C
		ナガエノホコリタケ				C
		ウネミケシボウズタケ				C
	ベニタケ科	ルリハツタケ				D
	テングタケ科	ウスキテングタケ				D
	イグチ科	オオヤシャイグチ				D
合計：36科59種			0種	0種	5種	58種

注1) 指定状況の①～④は、表 3.1-27 に示す法令、文献等の番号と一致しています。

注2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。④については、「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト 植物・菌類編<2017年改訂版>」(平成29年3月、千葉県環境生活部)に基づいて整理しました。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動物種、国内:国内希少野生動物種、特国内:特定国内希少野生動物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧Ⅰ類、CR:絶滅危惧ⅡA類、EN:絶滅危惧ⅡB類、VU:絶滅危惧Ⅲ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注3) 生息記録を確認した資料

・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—植物編(2009年改訂版)」

(平成21年3月、千葉県環境生活部)

注4) 種名については、「植物目録」(1994 環境庁)に準拠した形で作表整理を行っています。

(2) 植生の状況

a) 植生の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、植生の状況は図 3.1-16 に示すとおりです。事業実施想定区域及びその周囲のほとんどは、「シイ・カシ二次林、オニシバリ - コナラ群集、マテバシイ植林」が広がっています。起点及付近には「水田雑草群落、果樹園」が見られます。中央付近には「水田雑草群落、緑の多い住宅地」が見られ、終点付近には「ゴルフ場・芝地」が見られます。また、「造成地」が点在しています。



凡例

- 事業実施想定区域
- 既設自動車専用道路
- - - 既設自動車専用道路 (トンネル部)
- - - - - 市町界

- | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. ヤブコウジ-スダジイ群集 2. ホソバカナワラビ-スダジイ群集 3. イノデ-タブノキ群集 4. シキミ-モミ群集 5. イロハモミジ-ケヤキ群集 8. ヤナギ低木群落 (VI) 10. マサキ-トベラ群集 11. トベラ-ウバメガシ群集 12. シイ-カシ二次林 15. タブノキ-ヤブニッケイ二次林 16. クリ-コナラ群集 18. オニシバリ-コナラ群集 21. メダケ群落 22. アズマネザサ群落 23. ススキ群 (VII) 24. アズマネザサ-ススキ群集 | <ul style="list-style-type: none"> 25. チガヤ-ススキ群集 26. 伐採跡地群落 (VII) 27. ヨシクラス 28. オギ群集 29. ヒルムシロクラス 31. 塩沼地植生 32. 砂丘植生 33. イソギク-ハチジョウススキ群集 34. スギ-ヒノキ-サクラ植林 35. クロマツ植林 36. その他植林 37. マテバシイ植林 38. 竹林 39. モウソウチク林 40. マダケ-ハチク林 | <ul style="list-style-type: none"> a. 畑雑草群落 b. 水田雑草群落 c. 放棄畑雑草群落 d. 放棄水田雑草群落 e. 果樹園 f. 路傍・空地雑草群落 g. 牧草地 h. ゴルフ場・芝地 i. 緑の多い住宅地 k. 市街地 L. 工場地帯 m. 造成地 p. 残存・植栽樹群もった公園、墓地等 r. 自然裸地 w. 開放水域 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

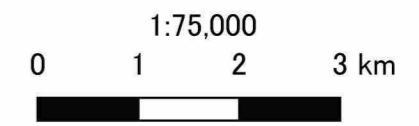


図 3.1-16 現存植生図

出典：「自然環境調査 Web-GIS」（令和3年3月現在、生物多様性センターホームページ）

b) 重要な植物群落、巨樹・巨木等の状況

重要な植物群落等に該当するものとしては、環境省で実施している「自然環境保全基礎調査（特定植物群落調査、巨樹・巨木林調査）」で示される植物群落や巨樹・巨木林、文化財指定されている樹木等が挙げられます。

事業実施想定区域及びその周囲においては、重要な植物群落等は、表 3.1-31、図 3.1-17（特定植物群落）、図 3.1-18（巨樹・巨木林）及び、図 3.1-19（文化財指定されている樹木等）に示すとおりです。特定植物群落が 4 箇所、巨樹・巨木林が 35 件、文化財指定されている樹木等が 12 件確認されています。

表 3.1-31 事業実施想定区域及びその周囲に所在する重要な植物群落等

種別	No.	市町名	樹種・名称・件数
特定植物群落	-	館山市	那古寺の森
	-	南房総市	富山の植生
	-	安房郡鋸南町	浮島の植生
	-		鋸山の森林
巨樹・巨木林	-	館山市	8 件
	-	南房総市	15 件
	-	安房郡鋸南町	6 件
	-	富津市	6 件
文化財指定されている樹木等 (天然記念物)	1	南房総市	岩井ノ蘇鉄
	2		大いちょう
	3		平久里天神社くすの木
	4		釈迦寺の榎
	5		宮本城址のホルトの木
	6		延命寺のビャクシン
	7		府中宝珠院の大椿
	8		滝田公民館のタブノキ
	9		増間日枝神社の大杉群
	10		丹生のチリツバキ
	11	安房郡鋸南町	天寧寺の柏槇
	12	富津市	竹岡のオハツキイチョウ

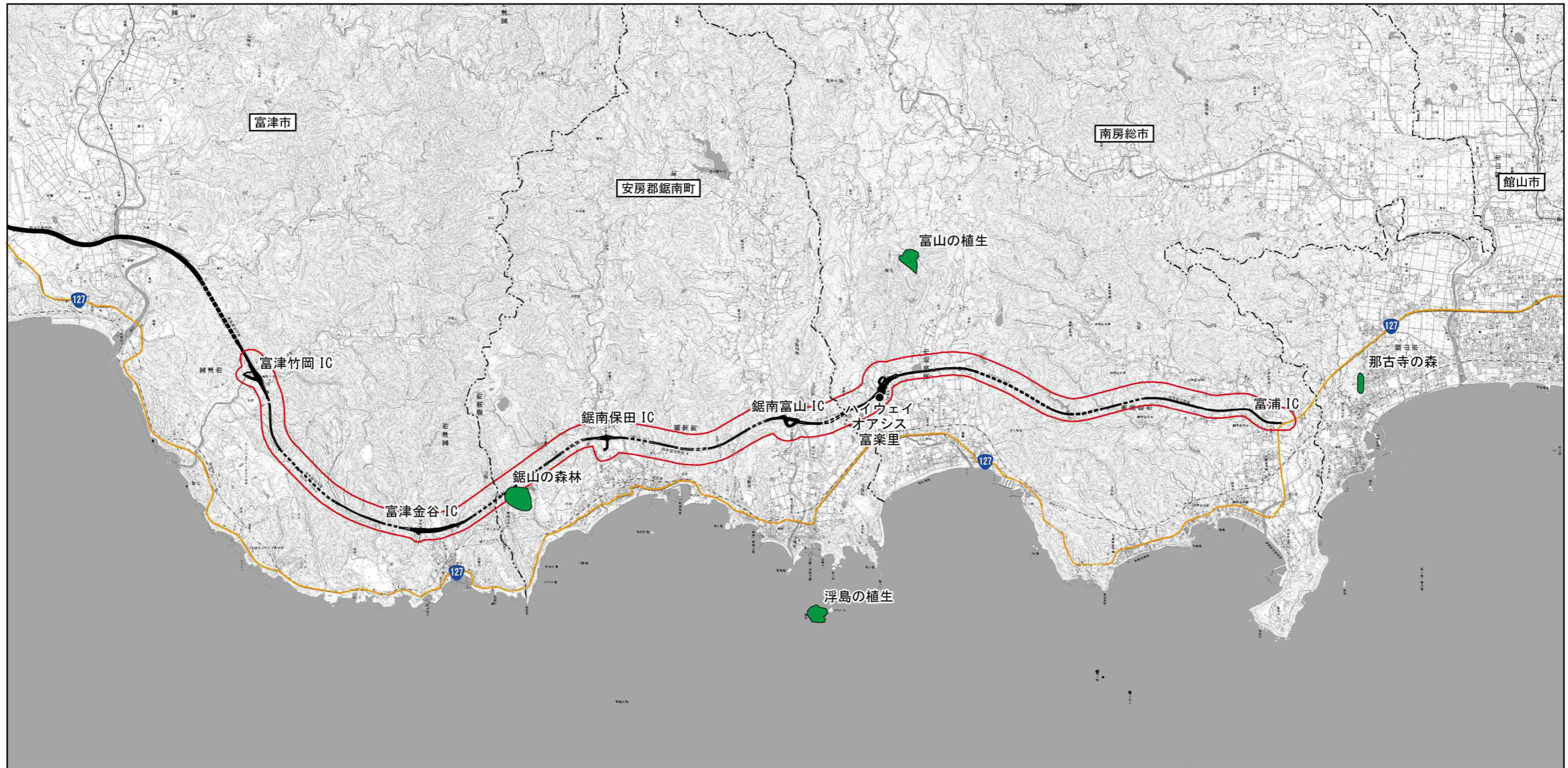
出典：「自然環境調査 Web-GIS」（令和 3 年 3 月現在、生物多様性センターホームページ）

「市町村別の国・県指定及び国登録文化財」（更新日：令和 2 年 10 月 1 日、千葉県ホームページ）

「ふさの国文化財ナビゲーション」（令和 3 年 3 月現在、千葉県ホームページ）

「歴史・文化財」（更新日：平成 30 年 4 月 1 日、南房総市ホームページ）

「文化財」（更新日：令和 3 年 3 月 31 日、富津市ホームページ）



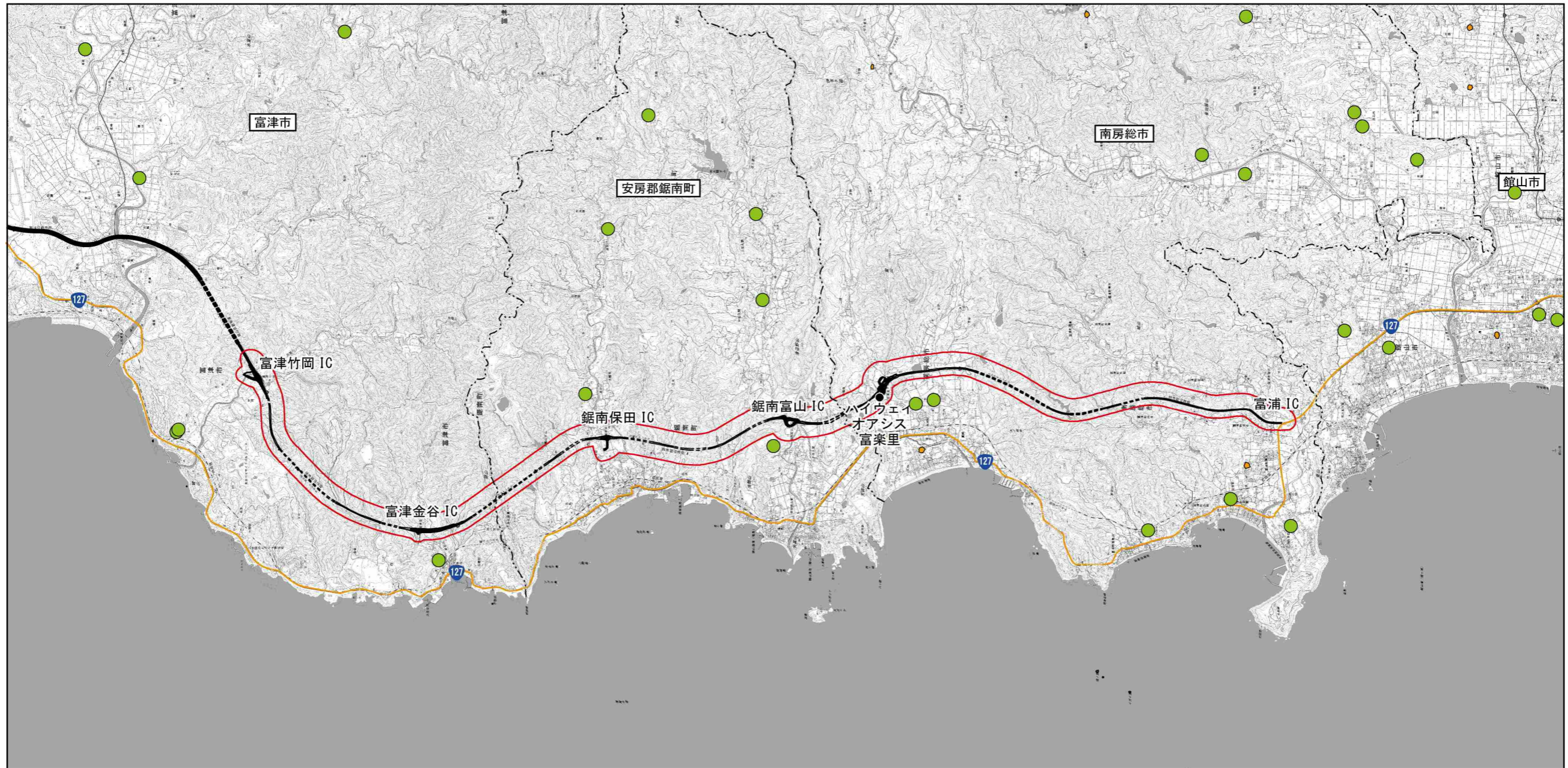
凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- - - 既存自動車専用道路（トンネル部）
- · - · - 市町界
- 特定植物群落



図 3.1-17 特定植物群落

出典：「自然環境調査 Web-GIS」（令和 3 年 3 月現在、生物多様性センターホームページ）



凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- 既存自動車専用道路（トンネル部）
- 市町界
- 巨樹巨木分布地点
- 巨樹巨木分布地域

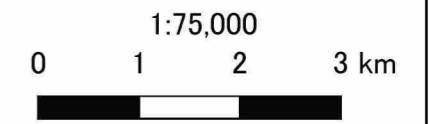
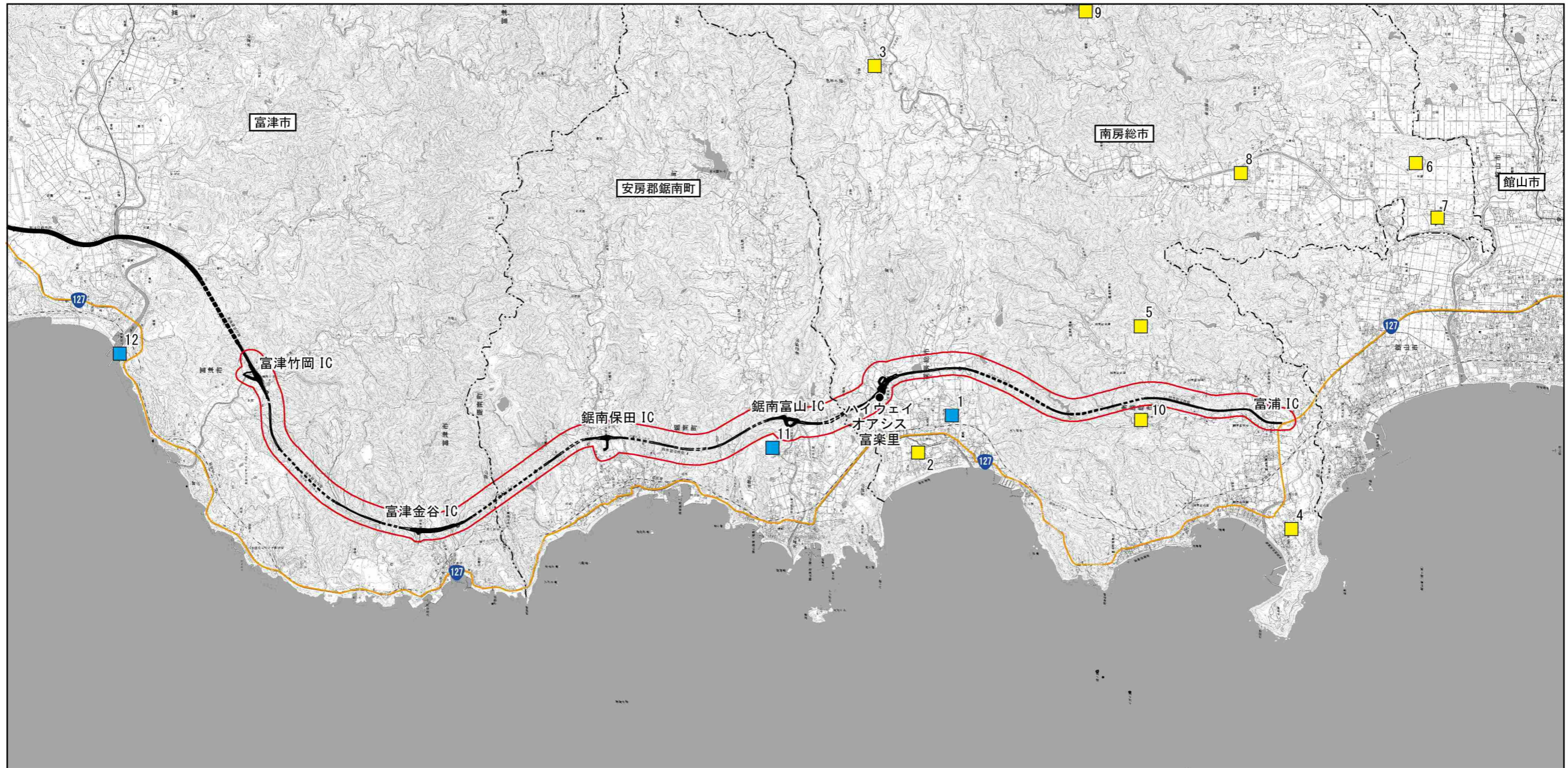


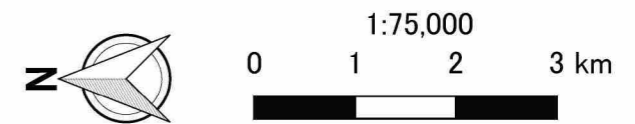
図 3.1-18 巨樹・巨木等の位置図

出典：「自然環境調査 Web-GIS」（令和 3 年 3 月現在、生物多様性センターホームページ）



凡例

- 事業実施想定区域
- 既存自動車専用道路
- 既存自動車専用道路（トンネル部）
- 市町界
- 県指定天然記念物
- 市指定天然記念物



出典：「自然環境調査 Web-GIS」（令和3年3月現在、生物多様性センターホームページ）
 「市町村別の国・県指定及び国登録文化財」（更新日：令和2年10月1日、千葉県ホームページ）
 「ふさの国文化財ナビゲーション」（令和3年3月現在、千葉県ホームページ）
 「歴史・文化財」（更新日：平成30年4月1日、南房総市ホームページ）
 「文化財」（更新日：令和3年3月31日、富津市ホームページ）

図 3.1-19 文化財指定されている樹林等の位置図

3) 生態系の状況

(1) 自然環境の類型区分

事業実施想定区域及びその周囲においては、地形区分としては「山地・丘陵地、台地、低地」に区分されます。また、植生区分としては、「樹林環境、耕作地及び緑の多い住宅地等、水辺環境」に区分されます。

これらの状況から、事業実施想定区域及びその周囲における自然環境の類型区分は、表 3.1-32 に示すとおり、「山地・丘陵地、台地の樹林」、「耕作地及び緑の多い住宅地等」、「水辺環境」に区分され、それらを生息・生育基盤とする生態系が成立しています。

表 3.1-32 自然環境の類型区分

地形区分	植生区分	類型区分
山地・丘陵地 台地	樹林環境	山地・丘陵地、台地の樹林環境
台地 低地	耕作地及び 緑の多い住宅地等	耕作地及び緑の多い住宅地等
低地	水辺環境	水辺環境

(2) 動植物相並びに生息・生育基盤の状況

事業実施想定区域及びその周囲においては、動植物相並びに生息・生育基盤の状況として、「重要湿地」、「代表的な湧水」として指定された箇所が存在します。

動植物相並びに生息・生育基盤の状況は図 3.1-20 に示すとおりです。

表 3.1-33 動植物相並びに生息・生育基盤の状況

区分	市町名	名称	選定基準・概要等
重要な湿地	館山市	館山湾	藻場の面積が大きく、貴重な種を含む多くの種が生育しています。アマモやウミヒルモ（北限）の生育地となっています。
代表的な湧水	南房総市	吉井の大井戸	安房名井の一つです。富山（とみさん）の南峰にあった仁王様の涙が地下水となって湧き出ていると伝えられる井戸があります。地元自治会により管理されています。
	富津市	志駒不動様の霊水	県道182号沿いの志駒区にあり、約1 km離れた氷室山にある稲子沢不動を水源としています。地元の志駒区により管理されています。
	富津市	銘水滝の不動尊	県道182号より西へ1 kmほどの田原地区にある不動尊のそばの岩の間から湧き出ています。

出典：「「重要湿地」の選定分布」（令和3年3月現在、環境省ホームページ）

「湧水保全ポータルサイト 千葉県の代表的な湧水」（令和3年3月現在、環境省ホームページ）



凡例

- 事業実施想定区域
- 既設自動車専用道路
- - - 既設自動車専用道路（トンネル部）
- · - · - 市町界
- 山地・丘陵地、台地の樹林環境
- 耕作地及び緑の多い住宅地等
- 水辺環境
- 重要な湿地、代表的な湧水

出典：「自然環境調査 Web-GIS」（令和3年3月現在、生物多様性センターホームページ）
 「重要湿地」の選定分布（令和3年3月現在、環境省ホームページ）
 「千葉県の代表的な湧水」（令和3年3月現在、環境省ホームページ）

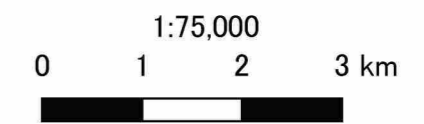


図 3.1-20 動植物相並びに
生息・生育基盤図